

無線システム普及支援事業（高度無線環境整備推進事業）での
「高度無線環境整備推進事業」に係る補助金の交付決定について

「高度無線環境整備推進事業」に係る補助金の交付先について、外部有識者の評価を踏まえ、以下の通り決定いたしましたのでお知らせします。

令和5年度

○間接補助事業者等（4団体11市町村）（順不同）

愛媛県伊予市	西日本電信電話株式会社
長崎県対馬市	西日本電信電話株式会社
兵庫県新温泉町	西日本電信電話株式会社
青森県野辺地町	東日本電信電話株式会社
長野県立科町	東日本電信電話株式会社
長崎県島原市	西日本電信電話株式会社
沖縄県本部町	関西ブロードバンド株式会社
佐賀県唐津市	株式会社Q T n e t
会津若松市八田地区	関西ブロードバンド株式会社
会津若松市芦ノ牧地区	関西ブロードバンド株式会社
北海道札幌市	東日本電信電話株式会社

以上